

成果目標のイメージについて（たたき台）

平成 27 年 2 月 2 日

【第 34 回宇宙政策委員会 資料 2 - 1 (抜粋)】

＜全体としての成果目標＞

宇宙基本計画全体としての成果目標は、同計画の「2. 我が国の宇宙政策の目標」とする。

＜政策項目に係る成果目標＞

原則として個々の工程表を「政策項目」として扱い、個々の工程表について、関係省庁間で適宜調整の上、今後10年間の成果目標(案)を作成する。

宇宙政策委員会において、当該成果目標(案)について審議を行い、その後の進捗状況等も踏まえ、工程表の改訂(案)に反映する。(成果目標等を年末の工程表改訂時に追記等するイメージ。)

なお、成果目標(案)を作成する際には、可能な限り、アウトプット指標(=どのような活動を行うのか)ではなく、アウトカム指標(=どのような成果をもたらすのか)を設定する。

(注)「宇宙安全保障の確保」に関する政策項目については、機微な情報を含むものがあり得ることから、特別な配慮が必要と考えられる。

次ページ以降に示す成果目標のイメージ(案)は、内閣府が作成した宇宙政策委員会における議論のたたき台であり、関係府省と調整を行ったものではないこと、今後修正される可能性があることに留意。

4. (2) ① i) 測位衛星

工程表名：準天頂衛星システムの開発・整備・運用

担当省庁：内閣府、総務省、文部科学省

政策体系		成果目標のイメージ(案)
宇宙安全保障の確保	◎	<p>総合的な観点から、準天頂衛星を含む測位システムの抗たん性の確保に留意し、必要な対策等を設計及び運用体制に反映する。</p> <p>準天頂衛星の活用が我が国の安全保障能力の強化に資するよう、必要な機能・性能について検討を行い、その検討結果を設計に反映するとともに着実な開発を行う。</p> <p>準天頂衛星と米GPS衛星との連携の強化について検討を行い、その検討結果を設計に反映するとともに着実な開発を行う。</p>
民生分野における宇宙利用の推進	◎	<p>民生向けに準天頂衛星の測位情報の提供サービスが常時活用できるよう、高信頼性を担保した衛星の設計、製造、運用を図る。</p>
宇宙産業及び科学技術の基盤の維持・強化		

4. (2) ① i) 測位衛星

工程表名：準天頂衛星システムの利活用の促進等

担当省庁：内閣府、国土交通省等

政策体系		成果目標のイメージ(案)
宇宙安全保障の確保	◎	(今後要検討)
民生分野における宇宙利用の推進	◎	平成32年度に開催される東京オリンピック・パラリンピックにおいてモデル事業を実施し、平成33年度以降、本格的な市場実装を目指す。 平成〇年度における衛星測位を活用する位置情報関連サービス市場の規模を〇兆円とすることを目指す。
宇宙産業及び科学技術の基盤の維持・強化		

4. (2) ① iv) 宇宙輸送システム

工程表名：新型基幹ロケット

担当省庁：文部科学省

政策体系		成果目標のイメージ(案)
宇宙安全保障の確保		
民生分野における宇宙利用の推進		
宇宙産業及び科学技術の基盤の維持・強化	◎	利用ニーズや諸外国のロケットの能力、打ち上げ価格等の最新動向を開発プロセスに反映した総合ロケットシステムとする。

4. (2) ① iv) 宇宙輸送システム

工程表名：射場の在り方に関する検討

担当省庁：内閣官房、内閣府、文部科学省、防衛省等

政策体系		成果目標のイメージ(案)
宇宙安全保障の確保		
民生分野における宇宙利用の推進		
宇宙産業及び科学技術の基盤の維持・強化	◎	平成〇年度までに射場に関する各国調査を行い、我が国としての射場整備に関する検討の方向性を取りまとめる。